

○利用者負担額について（１割負担の場合）

利用者負担額は次のとおりですが、単位数で算定するため若干誤差が生じますので、詳細は職員にお尋ねください。

入居者に共通して加算される費用							
要介護度	基本単位	加算単位 ※１ （１単位＝１０.４５円）					１日当たりの 自己負担額 （１割負担の場合）
		日常生活継続支援加算 （Ⅱ）※２	夜勤職員配置 加算（Ⅱ）□	看護体制加算 （Ⅰ）□、（Ⅱ）□		介護職員処遇改善 加算（Ⅰ□）※３	
要介護１	６７０単位／日	４６単位／日	１８単位／日	４単位／日 と ８単位／日		１３１単位／日	９１７円／日
要介護２	７４０単位／日					１４４単位／日	１,００４円／日
要介護３	８１５単位／日					１５７単位／日	１,０９６円／日
要介護４	８８６単位／日					１６９単位／日	１,１８２円／日
要介護５	９５５単位／日					１８１単位／日	１,２６７円／日
該当者のみ加算される費用							
次の加算に該当する場合は事前にご説明、ご相談させていただきます。							
初期加算	３２円／日	再入所時栄養連携加算	２０９円／回	看取り介護加算（１）	７６円／日	褥瘡マネジメント加算 （１）※４	４円／月
外泊加算	２５７円／日	退所前連携加算	５２３円／回	看取り介護加算（２）	１５１円／日	褥瘡マネジメント加算 （２）※４	１４円／月
療養食加算	７円／回	退所前後訪問相談援助加算	４８１円／回	看取り介護加算（３）	７１１円／日	科学的介護推進体制加 算（１）※５	４２円／月
安全対策体制加算	２１円／日	退所時相談援助加算	４１８円／回	看取り介護加算（４）	１,３３８円／日	科学的介護推進体制加 算（２）※５	５３円／月
生産性向上推進体制加 算Ⅱ ※６	１１円／月						

- ※１ 施設が条件を満たしていない場合には費用は発生いたしません。
- ※２ 日常生活継続支援加算（Ⅱ）が算定されない場合はサービス提供体制強化加算（Ⅱ）（１８単位／日）を算定することがあります。
- ※３ その月に算定される単位に対して１７．６％の介護職員処遇改善加算（Ⅰ□）がかかります。
- ※４ 褥瘡マネジメント加算は、いずれかを算定します。
- ※５ 科学的介護推進体制加算は、いずれかを算定します。
- ※６ 生産性向上推進体制加算Ⅱ（月額）につきましては入居者に共通して加算される費用となります。